平成２１年（フ）第９５号
岩手県一関市花泉町油島字砂押72番地２
破産者　菅原　敬一
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１４４号
岩手県一関市大町６番45号　コーポさかもと203、前住所岩手県一関市狐禅寺字峰下79番地４
破産者　阿部美音子（旧姓菅原）
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２０年（フ）第１８７７号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番11―102号
破産者　加賀谷和弘
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第２２４号
仙台市宮城野区東仙台１丁目10番19号
破産者　渡邉　勝子
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１０７２号
仙台市宮城野区原町１丁目２番27―501号
破産者　七木田俊博
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１６６号
宮城県大崎市岩出山下野目字雨生沢74番地
破産者　鈴木　研一
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２０年（フ）第４１６号
福島県郡山市田村町金屋字漆保30番地の１
破産者　柳沼　勇作
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第９０号
福島県郡山市静町２番13号、破産手続開始決定時の住所福島県郡山市並木４丁目７番地の18
破産者　佐久間尚三
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第４０号
神奈川県横須賀市長沢１丁目21番21号、開始決定時の住所神奈川県横須賀市汐入町３丁目15番地　コーポ龍崎１Ｆ
破産者　加谷　瑞穂
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第３２１号
名古屋市名東区上社４丁目256番地　メゾン社ヶ丘201号、開始決定時の住所愛知県津島市宮川町２丁目71番地１
破産者　石黒　龍行
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９４９号
名古屋市中区大井町３番５号　ＭＫマンション神戸301号
破産者　亀﨑　敏郎
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６０７号
名古屋市千種区千種通７丁目25番地の１　サンライズ千種６Ｂ号
破産者　大山　悦郎
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１６２９号
愛知県瀬戸市原山台７丁目23番206号
破産者　田島　宏二
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７３８３号
大阪府摂津市千里丘１丁目２番10―403号
破産者　森本　　弘
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９１９６号
大阪市東淀川区東中島３丁目６番１―1004号
破産者　中務　利雄
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８４６号
大阪府八尾市郡川６丁目207番地の18
破産者　光藤　達三
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２８４７号
大阪府八尾市郡川６丁目207番地の18
破産者　光藤　弥生
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９５４号
大阪市淀川区野中北１丁目17番６―401号
破産者　きむでんこと　木村登志雄
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３８５号
大阪府大東市三箇２丁目２番５号　204号
破産者　篭原千鶴子（旧姓辻谷）
１　決定年月日　平成21年11月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部